

長崎県観光地受入態勢ステップアップ事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、県内観光関係事業者の業務継続のための雇用維持及び新型コロナ収束後を見据えた魅力ある受入態勢強化のための事業の提案を募集します。

募集期間

令和3年10月8日（金）～令和3年10月29日（金）

募集内容					
対象事業者	<p>県内に事業所を置く</p> <p>宿泊事業者、交通事業者、旅行会社、観光協会</p> <p>※交通事業者及び旅行会社については、県内に本店を置く事業者のみ対象とします。</p> <p>※観光協会については、上記事業者や飲食店、土産店等の観光関連事業者と連携する場合のみ対象とします。</p> <p>※上記以外の県内に事業所を置く観光関連事業者は、上記事業者と連携して応募する場合のみ対象とします。</p> <p>その場合、上記事業者を代表事業者とし、連携する全ての事業者の連名で応募してください。</p>				
事業期間	令和3年12月1日から令和4年1月31日の間で 最長2箇月				
事業費上限	1,000万円 ※対象経費は人件費及び諸経費（活動経費）とし、事業費全体に占める人件費の割合を原則1／2以上とします。				
事業内容	<p>地域資源を活用した観光コンテンツの充実や受入環境整備（維持管理を除く）など、<u>ウィズコロナ・ポストコロナにおいても旅行の目的地として選ばれ、訪れた方にリピーターとなつていただけるような魅力ある観光まちづくり等に資する事業</u></p> <table border="1"><tr><td>事業分野</td><td>・おもてなし力向上対策</td><td>・誘客対策</td><td>・安全安心対策</td></tr></table> <p>※事業内容は<u>ソフト事業</u>に限ります。</p> <p>※上記事業分野のうち、<u>複数分野の取組を企画して応募することも可能</u>です。</p>	事業分野	・おもてなし力向上対策	・誘客対策	・安全安心対策
事業分野	・おもてなし力向上対策	・誘客対策	・安全安心対策		

採択方法

提案事業の内容を審査のうえ、予算の範囲内で採択事業を決定します。

- 予算の都合上、提案事業の内容（事業費を含む）を変更して採択する場合があります。
- 採択事業は、委託事業として県から提案事業者へ委託します。
- 県と委託契約を締結後、契約額の一部を前金払で支払います。

※迅速な手続きを行うため、審査期間を非常に短く設定しています。そのため、円滑な審査に協力いただけない場合、採択できないことがあります。

詳細は、募集要領をご覧ください。

お問い合わせ：長崎県 文化観光国際部 観光振興課 観光まちづくり班

〔TEL〕095-894-3190

〔メール〕step@pref.nagasaki.lg.jp